

## 第14回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会

日時：平成28年6月21日（火）10：00～11：30

場所：TKPガーデンシティ仙台21階 ホールA



## 1. 開 会

(午前 9時55分)

**司会** ただいまより第14回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます北上川下流河川事務所副所長をしております今野でございます。どうぞよろしくお願いたします。

## 2. 挨拶

**司会** それでは、議事に従いまして、主催者を代表いたしまして、東北地方整備局河川部長の畠山よりご挨拶を申し上げます。

**東北地方整備局河川部長** おはようございます。河川部長の畠山でございます。

各委員の皆さんにおかれましては、お忙しいところ朝早くから委員会に参加していただきまして、ありがとうございます。また、あわせて国土交通省の行政、とりわけ河川行政につきましては大変ご理解をいただき、またご協力いただきまして、あわせて重ねて御礼を申し上げたいと思います。

さて、本日の懇談会でございますけれども、前回、概要をお集まりいただきでご説明差し上げたとおり、昨年の9.11の線状降水帯により、鬼怒川の堤防が破堤した水害を受けまして、鳴瀬川が抱えている課題のご説明を差し上げたと思っておりますけれども、そういった検討がやっと整ったということで、今回につきましては地元から抜本的な治水対策の強い声も受けまして、なるべく早期に抜本的な整備に着手すべく、まずは河川の全体の整備計画にしっかりと治水の手法を位置づけまして進めていきたいということで、本日は河川整備計画の素案を、大臣が管理している直轄区間と、それに接続する県の区間一体としまして、抜本的な対策の計画をお示しして、素案としてご承認をいただきたいということがメインでございます。また、そのほかにも、前回ご紹介しましたとおり、ハードのみならずソフト的な対策もあわせて、計画に位置づけをしっかりと書き込むというところも特徴になってございます。

さらに、3点目でございますけれども、上流で計画しております鳴瀬川総合開発、

この筒砂子ダムの構造形式については検討を進めた結果、構造形式を変更したいというような素案でございます。また、事務局でご紹介すると思えますけれども、今まではロックフィルダムということだったのですけれども、台形CSGというようなことで現地の材料を有効に活用して、コンクリート、セメントを混合したような形で形式を変更したいというような内容になってございます。限られた時間ではございますけれども、活発なご議論をお願いいたしまして、冒頭の私のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。

### 3. 委員紹介

司会 次に、出席者のご紹介でございますが、お手元にお配りしております委員名簿と席次表をもって紹介にかえさせていただきたいと思えます。

なお、大崎市長の伊藤様の代理といたしまして、建設部の三塚様、加美町長の猪俣様の代理といたしまして、同じく加美町の三浦様にお越しいただいております。東松島市長の阿部委員、東北大学の風間委員、東北大学の太田委員は所用により欠席となっております。

また、前回の懇談会まで委員をしておられました佐々木豊委員におかれましては諸般の事情によりまして、辞任の申し出がございましたので、後任といたしまして、本日ご欠席ではございますけれども、東北大学高度教養教育・学生支援機構助教の太田様に6月8日付で委嘱させていただきましたことについてご報告させていただきます。

以上、委員総数11名中8名ご出席いただいておりますので、懇談会規約第3条第3項によりまして、本懇談会は成立していることをご報告いたします。

また、本日一般傍聴者の皆様につきましては、受付で配付させていただきました傍聴規定をお読みの上、傍聴いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日この会議につきましては公開で開催させていただいておりますことをご了承願います。

皆様のお手元の資料ですけれども、資料1から4まで、また参考資料の1、2を

配付させていただいてございます。過不足ないように事務局で配付しているつもりではございますけれども、議事進行の中におきまして、もし過不足が生じたならば、都度申し出ていただければと思います。なお、資料1、2の下に置かせていただいておりますけれども、右肩に「未定稿」と書かれた鳴瀬川水系河川整備計画の変更内容についての本文素案並びに変更対比表につきましては非公開資料となっておりますので、委員の皆様のみということでよろしくお願いたします。

#### 4. 議 事

- 1) 鳴瀬川水系河川整備計画の変更について【大臣管理区間】【知事管理区間】
- 2) 住民からの意見募集について
- 3) 今後のスケジュール（案）について

**司会** それでは、この先、議事に入らせていただくということで、進行につきまして、懇談会規約に基づきまして田中座長をお願いしたいと思います。

それでは、田中座長よろしくお願いたします。

**座長** この懇談会の座長を仰せつかっております東北大学の田中でございます。よろしくお願いたします。

先ほど河川部長さんからご挨拶ございましたように、前回は2月にこの会議がございまして、前年の関東・東北豪雨を受けて、現在こんなことを検討している、これからするのだというお話を伺いました。その結果が本日、整備計画の変更という形で出ております。本日も活発なご意見を賜ればと思います。よろしくお願いたします。

それでは、それでは、議事次第に従いまして進めます。本日3つの議題でございますけれども、1番のものが最も主要なものでございます。鳴瀬川水系河川整備計画の変更についてということで大臣区間、それから知事管理区間、二つがございまして、まず事務局からご説明いただいて、その後に皆様方からご意見を伺うという形で進めさせていただきたいと思っております。

では、まず事務局からご説明お願いたします。

**事務局** 事務局の北上川下流河川事務所の調査第一課長の大澤と申します。

まず、資料1、大臣管理区間の整備計画の変更内容について、私のほうから簡単にご説明させていただきます。

まず、資料をめくっていただいて1ページ目でございます。今回の河川整備計画の変更の背景でございます。本整備計画は、平成19年の8月に策定されましたが、これまで東日本大震災の地盤沈下等を踏まえて変更であるとか、あとは鳴瀬川総合開発事業のダム検証の結果を踏まえて、変更をさせていただきましたが、今回は関東・東北豪雨、平成27年9月洪水により鳴瀬川水系で大規模な被害が生じたこと、並びに筒砂子ダムの目的及び諸元に変更が生じたことから本計画の変更を提示させていただいたものでございます。

続きまして、2ページ目でございます。こちらは今回の変更案のポイントでございます。まず1つ目、関東・東北豪雨の発生による見直しということで、今回吉田川の整備目標を昭和22年9月カスリンから平成27年9月の洪水と同規模まで上げるように変更させていただこうと思っております。それを踏まえて、対策としても新たな洪水調節施設、遊水地群というものを今回の整備計画の案に位置づけさせていただきたいと思っております。

続きまして、2つ目としてはダム事業、ダム計画の変更による見直しでございます。こちらは、筒砂子ダムの目的に発電を追加というものと、あとは形式を台形CSGに変更するというものでございます。

3つ目のポイントとしましては、超過洪水への対応ということでございまして、施設の能力を上回る洪水を想定した対策と、危機管理体制の整備・強化を修正ということで、変更させていただきたいと思っております。

あとは、その他統計データ等、時点更新をさせていただいております。

続きまして、3ページ目以降、流域の概要でございます。

4ページ目でございます。もう皆さんご存じのとおりですけれども、鳴瀬川は流域面積1,130平方キロメートル、あとは流路延長89キロメートル、吉田川は53キロメートルという河川でございます。もちろん重要な資産もたくさんございまして、流域内には国道4号であるとか東北新幹線、東北本線等、基幹交通施設が整備されており、交通の要衝となっているところでございます。

4ページの右下でございますが、大和町と、大衡村では自動車メーカー等の工場

が進出してきており、今なお発展してきている重要な地域となっております。

続きまして、5 ページ目でございます。こちらは過去の主な洪水被害でございます。先ほど申し上げましたけれども、昭和22年9月、あとは平成23年9月のアイオン、あとは昭和61年8月洪水等で、これまでも甚大な被害を受けてきてございますが、今回平成27年9月洪水では、特に吉田川上流の吉田川、竹林川、善川が合流する地点の上流、大和町中心部で広範囲にわたり浸水被害が発生したということでございます。

続きまして、6 ページ目でございます。こちら治水事業の歴史でございます。左の下の図面を見ていただければと思いますが、まずは原始河川であったところから江戸時代に、まず元禄潜穴を開削して、その後明治潜穴、あと背割堤の設置、あと幡谷サイホン、新江合川の開削と進めてきまして、大崎耕土と言われている本当に広大な水田地帯を形成してきたという経緯がございます。

続きまして、7 ページでございます。こちらは治水計画の変遷と治水事業の経緯でございます。まず、昭和55年に工事实施基本計画ということで定めましたが、その後昭和61年の洪水を経まして、右上の激甚災害対策特別緊急事業ということで、吉田川については築堤掘削を抜本的に進めてまいったところがございます。また、洪水被害を受けて、全国初のモデル地区ということで水害に強いまちづくり事業を吉田川流域でやらせていただいています。こちらは二線堤をつくる事業、国としてはそういうものをやったり、県では国道346号バイパス、また地元自治体の避難路というものが連携して対策を行ったものでございまして、このような事業をやってきた経緯がございます。

続きまして、8 ページ、利水の現状と課題でございます。特に最近何かが変わったところではございませんが、やはり流域としては水利用の約80%が、かんがい用水ということで、渇水時には大きな影響が生じておりますので、さらなる安定供給の確保が必要という状況でございます。

続きまして、9 ページ、水質と河川空間の現状と課題ということでございます。左下の写真にありますように、下伊場野水辺の楽校でいろいろと利用がなされていたりとか、これまでも、これからも地域づくりと一体となって利用していただきたいと思っております。また、水質についても右のBODのグラフを見ても分かるように、基準値をおおむね満足しておりますので、近年何かオーバーしたという

ころではございません。

続きまして、10ページでございます。河川環境の現状と課題でございます。こちらについては、右下の図を見ていただくと、河口域については河口の砂州が東北地方太平洋沖地震でなくなってしまうと、その後、まだ回復はしてきていない状況ではございますが、モニタリングを引き続きやっっていこうと思っております。

続きまして、11ページですが、その河口部のモニタリングについてでございます。ここで、鳥類についてはヨシ原の減少でオオヨシキリが減少していたりとか、魚類では逆に河口砂州が消失して海水が遡上しやすくなったため、一時的にボラとかマハゼ等の汽水海水魚が増えているという状況ではございます。

先ほど申しましたが、河口部の環境変化、砂州が戻るとか戻ってきていないとかということについては、現時点でもちょっとまだ収束していない状態であるということなので、引き続き先生方にも意見を聞きながら継続してモニタリングを実施してまいりたいと思っております。

続きまして、12ページ、整備計画変更後の社会を取り巻く状況ということでございます。ここからが背景ではございますが、関東・東北豪雨の概要でございます。こちらについては、三本木観測所上流では流域平均2日雨量310ミリ、吉田川落合観測所上流では流域平均2日雨量324ミリということで既往1位、既往2位といった大きな雨が今回降ったということでございます。

続きまして、14ページでございます。まずは、鳴瀬川本川の水位縦断を示したものでございますが、今回の洪水では鳴瀬川では全区間で計画高水位よりも下の水位で流下したということでございました。

一方、15ページでございます。こちらについては、吉田川でございますが、キロポイントで言うと12キロから20キロほど上流まで計画高水位を超えてしまったということで、越水等も発生したことから、整備計画を変更させていただきたいと思っております。

16ページでございます。こちらは、先ほど申し上げた3川合流、吉田川、竹林川、善川の合流点より上流の浸水被害の状況でございます。

17ページがそれを図に落とししたものと浸水戸数とかの説明させていただきたいと思っております。こちらでは、越水は直轄区間では5カ所発生しました。吉田川上流の3川合流より上流では溢水が発生して浸水被害が発生したということで



す。上中流部においては床上が164戸、床下171戸、浸水面積約1,700ヘクタールという大きな被害が発生しましたので、特に3川合流上流の浸水被害を早期に解消するということが必要になってございます。

18ページにつきましては、その時の対応についてまとめたものでございます。ポンプ車は総排水量213万トン頑張らせて排水させていただきました。また、水防活動としては大崎市の鹿島台で吉田川左岸16キロ付近で月輪工法等をやって、水防団等と連携した水防活動についても適切に実施させていただきました。

19ページ目でございます。整備計画の変更のポイントということで、ここからご説明させていただきます。

まず20ページ、整備計画（変更）の経緯でございます。これまで大和町の中心部では家屋浸水被害が過去30年間で5回も発生してございます。特に平成27年9月では床上浸水164戸、床下浸水171戸という甚大な被害が生じました。その大和町については、東北縦貫自動車道の大和インターチェンジや国道4号などの基幹交通施設が整備されているということであったりとか、大規模な工業団地が近年相次いで進出しているということで、こういう重要な地域が浸水によって大きな被害を受けると経済活動が大きく停滞するということになってしまいます。こうした状況から、大和町の中心部の家屋とか基幹交通施設の浸水被害を早期に解消するために、今回対策が急務となってございますので、吉田川上流部に遊水地群の新設及び下流からの河道掘削を整備計画の変更で位置づけさせていただきまして、全川計画高水位以下の水位となるように対策をさせていただきたいと思っております。

21ページ目でございます。こちらは、これまでの計画についてまとめたものでございます。左下でございますが、河川整備基本方針というのがもう既にありますが、現行の落合観測所地点の河川整備計画は真ん中の段で、流量としては目標流量1,400トン、河道配分流量1,300トン为目标に対策を進めているところではございますが、今次洪水、平成27年9月の洪水では氾濫戻しでダムなしで1,700トン、既設のダムがあった場合でも1,600トンが流れてくるということが計算結果で分かりましたので、1,600トンはどう処理するかということ为目标に今回整備計画の変更をさせていただきたいと思っております。

そちらを説明するのが22ページの流量配分図ですが、こちらがそれを図に落とし込んだものでございます。一番左が昭和22年9月洪水、真ん中が今次洪水になってござ

いますが、鳴瀬川本川については、現整備計画よりも流量も低かったということで、今回は現整備計画を踏襲させていただきたいと思っておりますが、吉田川については、先ほど申し上げましたように氾濫戻しでダムなしで1,700トン、氾濫戻しのダムありで1,600トンというものが流れてくることから、今回一番右の流量配分図にさせていただきたいと思っております。こちらは、吉田川上流遊水地群を整備いたしまして、河道配分流量を1,300トンにするものでございます。

その対策案について検討した結果が23ページでございます。こちらについては、まず対策案3つお示しさせていただきます。案①ということで、現況施設プラス河道掘削案、あと案②、現況施設プラスダムプラス河道掘削案、案③として現況施設プラス吉田川上流遊水地群プラス河道掘削というものでございます。まず表を使ってご説明させていただきますが、平成27年9月洪水の浸水被害の解消に要する期間ということで、まず案①では河道掘削を行うので、約10年間、ダムを整備するのと河道掘削で案②では約30年間、吉田川上流遊水地群と河道掘削では約5年間ということで、案③が一番早く大和町中心部の市街地の浸水を解消できる案となっております。また、コストについても案①では約590億円、案②では約790億円、案③では約480億円ということで、最もすぐれた案として、今回吉田川上流遊水地群と、あとは河道掘削の組み合わせの案をお示しさせていただいたということでございます。

続きまして、24ページでございます。遊水地群について、整備計画でどのように位置づけるかというところを記載させてもらったものでございます。こちらについては、遊水地の詳細な設計等は今後整備計画ができ上がってから決めていくこととなりますが、治水容量としては大体200から300万トン程度の遊水地群をこの赤点線の範囲内で今後検討していくことを今回整備計画では新たに位置づけたと思っております。

続きまして、25ページでございます。こちらについては、河道掘削規模の拡大ということでご説明させていただきます。関東・東北豪雨と同規模な洪水でのピーク水位が計画高水位以下となるように今回河道掘削の規模を拡大させていただきたいと思っております。3川合流部下流においては、やはり今回の出水を踏まえて、今の整備計画では足りない部分もございまして、拡大する16.2キロの断面を示しておりますが、緑部分の河道を広げて、より流れやすくしたいということで案を示

させていただいております。もちろん掘削するときには環境にも配慮した断面を検討して実施させていただきたいと思っております。

26ページ目でございます。こちら河川環境に配慮した河道掘削の実施でございます。環境への保全の考え方ということで、中段の上に記載させていただいておりますが、特に②、高水敷が狭く河床以下も掘削する箇所は、これは3川合流よりも上流の吉田川のところでこのような整備をやっていかないといけないと思っておりますが、そういう箇所においても現況の河道、低水路をそのままスライドダウンしたような形で、できる限り現状の環境とあまり変わらないような断面を施工できるように今後検討してまいりたいと思っております。また、掘削箇所に保全すべき植物群落であるとか、重要種が生息している場所についても、その場所、場所で表土の撒き戻しであるとか、移植等をして対策を講じてまいりたいと思っております。

27ページ目が整備後の河道水位ということで、対策を実施すれば我々が目標としている計画高水位以下で全て安全に流下させることができるというものになってございます。

28ページ目がその効果を簡単に示したものでございます。今回の出水の外水による氾濫のエリアが、例えば床上であれば107戸が0戸、床下が65戸が0戸、また浸水範囲につきましても1,090ヘクタールが0ヘクタールになるというように効果が見込めるものでございます。

29ページ目、こちらからがダムの変更でございます。今回筒砂子ダムの目的に発電を追加するというものと、あとは形式をロックフィルから台形CSGに変更するというものを位置づけさせていただきたいと思っております。

その内容を30ページに簡単に記載させていただきました。下の表にありますように、これまで洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給という目的であったものを、今回発電を新たに追加させていただくというものと、あとはロックフィルダム、左下に台形の大きな断面がありますが、それをCSGということで、そういう形式を用いることで少し小さくさせていただくということで、そういう変更を今回させていただきたいと思っております。

31ページ目でございます。こちらが今回超過外力対応ということで位置づけさせていただきたいものの背景でございます。まずは、水防法の改正で最大規模の洪水

に対する浸水想定を公表すること。また、平成27年8月には気候変動適応策のあり方という答申をいただきまして、施設の能力を上回る外力はソフトで重点的に取り組むということを示させてもらって、それを踏まえて昨年度の12月に大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方ということで、水防災意識社会の再構築というものを国全体で目標として各流域で取り組んでいくということになってございます。

その内容が32ページ目以降ではございますが、まずは水防法の改正は想定し得る最大規模の洪水、想定最大規模の洪水にかかる浸水想定区域を公表するというところでございます。

33ページ目が気候変動適応策の基本的な考え方ということで、施設の能力を大幅に上回る外力に対してソフト対策を重点的に取り組んでまいるということをお示しさせてもらったものでございます。

水防災意識社会再構築ビジョンというものを直轄とその沿川市町村で取り組んでおりまして、その具体的な内容についてはまさに今、鳴瀬川流域では減災対策協議会で取り組んでいるところでございます。

その取り組みの様子が35ページでございます。こちら、まず東北で初めて平成28年3月18日に第1回の協議会を開催させていただきました。そこは首長さん方も入った協議会でございまして、大崎市長からも避難訓練の実地訓練が重要であるとか、あとは国、県、市が一体となって対応していくことが必要、また大和町長からは、今回夜間に水位が急激に上昇したという特徴もありましたので、夜間での発令、避難勧告等の発令になりそうな場合は、早目の対応を考えないといけないなということであるとか、また課題としては防災行政無線がなかなか聞こえなかった、個別に避難を呼びかけたが、避難しない人がいたと、そういう課題も述べられましたので、首長さん方が入った会議の中でハード対策に加えて、特にソフト対策について減災のための目標に向けて取り組みを具体的にまとめていこうということで、今まさにやっているところでございます。

36ページ目が危機管理型ハード対策ということで、その対策も我々直轄でやらせていただいている取り組みの一つでございます。これは堤防の構造を工夫する対策ということでございまして、天端舗装であるとか、法尻の補強を行って少しでも決壊までの時間を延ばす対策ということで、今まさに取り組んでいるところでござい

ます。

直轄部分については以上でございます。

**宮城県土木部河川課河川調査班長** 引き続きまして、知事管理区間の説明に移らせていただきます。

お手元の資料2をご覧くださいと思います。1ページめくっていただきますと直轄と同じような策定経緯、変更内容を記載してございます。この変更経緯につきましては、国のほうからご説明あったものと同じでございまして、内容がかなり重複する部分がございますので、説明は割愛させていただきたいと思います。

その次、2ページ目をご覧くださいと思います。今回の関東・東北豪雨の概要ということで、被害状況の写真でございます。真ん中の写真が吉田川の3川合流から上流を撮ったところになります。知事管理区間は、この赤丸で囲った上流域になります。写真左側には、吉田川本川の氾濫状況ということで、今回国道457号、綱木橋の上流から越水しまして吉岡の市街地が冠水したというものになってございます。それから、写真右側には支川の善川の上流域の写真が載っていますけれども、無堤部が多くて両岸とも広く冠水しているという状況でございます。これらの被害によりまして、県管理区間で床上約150戸、床下約150戸、浸水面積が約1,200ヘクタールという被害になってございます。

3ページ目をご覧ください。こういう被害を受けまして、変更内容の1番としましてはハード対策でございます。知事管理区間は吉田川本川、それから善川、竹林川、洞堀川という4つの河川がございます。まず、吉田川については現況流下能力が100トン、概ね2分の1程度と非常に低い状況でございましたので、今回整備計画では昨年の9月洪水と同程度の洪水が流下できるよう整備計画流量500トンということで設定をしまして河道整備を行いたいと考えております。善川につきましては、既定計画が350トンでございまして、当面昨年の災害を受けて240トン対応で災害助成だとか推進費で施工しているところでございます。既定計画の350トンを踏襲して対応していくということを考えてございます。それから、竹林川については、既定計画400トンでございますけれども、今回大きな氾濫がなかったということもありますので、既定計画を踏襲ということを考えております。それから、洞堀川につきましては、今暫定断面で施工しているのですけれども、今回越水氾濫があ

ったということで既定計画の95トン、概ね30年に1度の雨に対応できるように吉田川と一体となった河道整備を行うということとしております。右側につけた図面は、先ほど直轄区間で説明のあった遊水地の整備でございますけれども、これで遊水地が知事管理区間に整備されるような場合は国土交通省と十分な協議調整を行うということで進めさせていただきたいと思っております。

資料4ページになります。ハード対策の具体の事例ということで、今回新たに追加する吉田川でございます。今回平成27年9月の氾濫戻しの実績流量500トンということで算定をしまして、直轄との管理区間である国道4号の高田橋から約5キロの区間、籠釣橋というところまでを整備対象区間とするということを考えてございます。掘削のイメージなのですが、既設の橋梁が結構改修が終わってしまっていて、ある程度幅を広げるところの限度があるということで、今、河道幅としては最大で42メートル程度の掘削を行うということを考えております。図面のほうを見ていただくと現況の約3倍ぐらいの川幅になるのかなということを想定しております。掘削につきましては、施工時の濁水の軽減だとか、水際環境の保全に配慮するために平水位以上の掘削に努めるということを取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、資料の5ページになります。変更内容の2点目としまして、ソフト対策の充実強化ということで、昨年9月豪雨で水位計の情報だとかが円滑な避難に役立ったということがございますので、今回の鳴瀬川水系としては多田川、渋井川を水位周知河川に位置づけまして、6月の出水期から運用開始をしているところです。特に渋井川につきましては、これまで自記式ということで、リアルタイムに見られなかったものをテレメータ化をしまして3月から運用開始しているという状態です。このようなテレメータ水位局を吉田川を中心市街地を流れる洞堀川にも設置しまして、6月末に完了予定でございますけれども、7月からインターネットで見られるような環境を整えるということをやっております。それから、CCTVの増設ということで、これまで県内の洪水予報河川3河川に4基CCTVを設置してございますけれども、昨年度七北田で水位計が止まってしまったというところ、それをテレビカメラで補完できたというところもございますので、CCTVを増設することで、洞堀川にも将来的にCCTVを設置するということを位置づけでございます。

資料 6 ページでございますけれども、変更内容、ソフト対策ということで浸水想定区域図です。先ほど直轄の説明でもありましたけれども、水防法改正に伴いまして、今後想定し得る最大規模の洪水が発生した場合の浸水想定図を作成することが位置づけられておりますので、県としましてもまずは全県的にやらないといけないので、洪水予報河川から順にやっていくということで、さらには昨年 9 月豪雨で大きく浸水した多田川流域だとか吉田川流域も順位を上げて最大クラスの洪水の浸水想定図を作成して市町村と一緒に取り組んでいくということを考えてございます。

7 ページ目でございます。維持管理と書いてございますけれども、ハード、ソフト対策とあわせて適切な維持管理を行っていくために、今まさに調査中でございますけれども、イメージとして下に支障木のマップ、土砂堆積マップというものを載せさせていただいております。県の管理する河川は非常に小さくてなかなか手が行き届かないというところがございますけれども、支障木の状態 20% 未満が緑、20% から 30% が黄色、30% 以上が赤ということで、河道のそういった阻害要因の状況をまず把握した上で、今後重点的に支障木だとか、堆積土砂を撤去していこうということを計画しておりまして、これまで以上に維持管理を充実強化させようということを今回の整備計画でも位置づけているところです。

県分の説明については以上でございます。

**座長** ありがとうございます。

直轄と、それから知事管理区間についてのご説明いただきました。ポイントとしては、昨年 9 月の洪水による見直しの部分、遊水地含めてですね、それからダムにかかる部分と、超過洪水に対応する部分ということでございます。

それでは、皆様方からご意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

**委員** 質問が 3 点あるのですが、全部関連しているのですが、1 つ目ですが、公共事業に関しては費用対効果分析というのが義務づけられていると思うのですが、今回費用便益分析の結果出てないのですが、これはいつか、どこのタイミングで出てくるものなのかということをお聞きしたいのと、またそれと

関連しているのですけれども、今回平成27年9月の洪水から守るということをやりたいということなのですけれども、なぜそのレベルでいいのかというふうになっているのでしょうか。例えば、より高い雨量の場合についても守らなくてはいけないかもしれませんし、あるいはそれよりも下げてもいいのかもしれません。それは実は費用対効果分析ではある程度できるのですけれども、そういうことをやらないのかということと、あと大臣管理区間、資料1の23ページなのですが、23ページで案①、案②、案③ということで、今回平成27年の9月の洪水を守るとすると、どの案が経済的にいいかと。今回経済的にいいのかというのは、費用だけで見られているわけなのですけれども、実は平成27年9月の洪水よりも大きな雨が来る可能性だっているわけですね。そういうのが来た場合には、それぞれ案①、案②、案③で守れるものが変わってきますので、便益が変わってくるのです。その便益が変わってきた時に、ひょっとしたらお金はかかるけれども、案②のほうが効率的にいいのではないかという判断もできると思うのですけれども、そういう検討はされないのか、この3点です。

**座長** 事務局お願いします。

**事務局** では、いただきました3点についてご説明いたします。

まず1つ目、B/Cについてでございますが、こちらについては今回示した案を8月にもう一度原案ということで、懇談会でお諮りしたいと思っておりますので、こちらで計算をした結果についてご説明をさせていただきたいと思っております。

2点目については、平成27年9月洪水でよろしいのかということでございますが、今回は基本方針というものが100分の1規模でやっておりますが、それよりは下のレベルで今後20年の具体的な整備メニューを定めるというものでございまして、それはやはり実績洪水対応ということで目標を定めるということにさせてもらっています。今回は昭和22年9月洪水よりも高かった。基本方針レベルの昭和23年のアイオンのほうが高かったのですけれども、それよりは低いというところで既往第2位を更新したということで、やはり確率規模としては100分の1よりは下なのですけれども、整備を目標とさせていただきたいということで平成27年9月洪水については、やはり大和町の最近の土地利用とか、発展してきているとか、そう



いうところも踏まえまして浸水被害、今回の水害対策として整備計画で位置づけさせていただきたいと思っているものでございます。

超過洪水対応ということで、3つ目の確認事項でございましたが、もちろんB/Cについては今内部でも検討しているところではございますが、超過洪水についてもそれぞれの程度効果が早く発現するのかによって、また被害軽減期待額とかも年平均被害軽減期待額等も考慮してお示しして、そういうところも具体的に検討した上で案③が一番よろしいのではないかということは今内部で検討しているところではございますが、8月にはお示しさせてもらいたいと思ってございます。

**委員** 1番と3番目の回答についてはわかったのですが、2番目の平成27年9月の流量で、なぜそれでいいのか、雨量でいいのかということについては検討はされないということですか、今後は。もうこれで決め打ちということなのですか。

**事務局** 基本的には今回平成27年9月洪水、実績洪水を解消するというのを河川整備計画の目標に基本的には考えていきたいと思っていますので、今回そのような大きな水害が起きたので、こちらを目標にさせていただきたいと思ってございます。

**委員** その実績最大がなぜいいのかということなのですけれども、それよりも大きな雨が来る可能性もありますし、あるいは実績というのは必ずしも本当にたまたま来た雨かもしれませんよね。ということで、その辺の検討を本当はやってほしいかなと思うのですが、内容を理解しましたので。

**座長** ありがとうございます。

ちょっと私から今の河野委員の質問にも関連するものですからお聞きしたかったのですが、ダムタイプを変えるというお話があって、当初のロックフィルということで、ある程度検討して、以前の計画の中に入っていたのだと思うのです。それをCSGへ変更することのポイントです。資料にはすらっと書いてあるのですが、例えばコストの面とか、工期の面とかいろいろありますでしょうし、

またいろいろなところで実績があるというようなところも背景としてあるのだと思うのですが、その辺も次回に出てくると考えてよろしいのですか。

**事務局** 次回にはもっと具体的に踏み込んだ説明をさせていただきたいと思いますが、基本的にはコストから、工期から、全て総合的に検討しまして、台形CSGという新しい工法のダムで形式を変更したいというふうに考えてございます。

**座長** では、ぜひ次回よろしく申し上げます。

そのほかにご発言ございましたら申し上げます。

**委員** 今回吉田川中心の整備計画を示していただいているのですが、この委員会に現在行政側の委員として入られているメンバーが大崎市、東松島市、加美町とお入りいただいているのですが、これだけの整備検討する場合に大和町の委員、次回から追加なり、あるいはオブザーバーみたいな形に入れるということはできないのか。今回我々も平成27年9月の洪水、浸水状況ですね、特に大和町は役場、消防署、警察署、あの辺がみんな浸水して身動きとれない状況になって、それで今回の対策というのは非常に重要なことだろうと思いますので、その周辺の今回の整備がそれでいいのかどうか、やはり行政側からどういう形でお入りいただくのが必要ではないだろうかというのがまず1点です。

それから、今回お示しいただいています内容で吉田川の河道整備、掘削によって現行100トンぐらいのやつを500トンぐらいに拡幅、これそんなに5倍ぐらいの流下能力に高めるくらい簡単にできるのだろうかというのが非常に疑問に思いますし、それから多分それだけでは吐き切れない、下流にも影響しますので、今回遊水地群の新設と、具体的には多分次回に示されるのでしょうが、大和町が社会資本が集中している周辺には遊水地は無理だろうと単純に思いますので、3川合流の竹林川の右岸側になるのか、善川の左岸側になるのか、その辺になってくるのかなという感じがするのですけれども、その場合に、今回遊水地を新たに造られるとした場合に、その遊水地につきましては地役権設定みたいなところまで考えられるのかどうか、今の時点ではまだ分からなくて、これからの検討ということになるかと思いますが、その辺の状況もし分かればお教えいただければありがたいと思います。

以上でございます。

**座長** 2点お願いします。

**事務局** まず、1点目については、大和町さんを入れてはどうかということでしたが、積極的に入れる方向で考えてまいりたいとは思っておりますので、いろいろと関係者と相談しながら、できる限り委員とかオブザーバーという形で入れるように今後検討してまいりたいと、次回には来ていただければ思っておりますので、そのようなことで調整させていただきたいと思っております。

2点目ですけれども、遊水地についてまずお答えいたします。具体的な位置については対地元ということもございまして、具体的に詳細設計も今後やっていかないとけないというところで、ここということ示すことはありませんが、コストの面でも中心市街地とかにもそのようなものを造るということはもちろん想定してなくて、もちろん今回の出水の氾濫したところとかを見ながら具体的な位置については検討していきたいと、またその時には直轄では遊水地を造る時には地役権設定というものを他の遊水地でもさせていただいておりますので、その辺のコスト等も見込んで検討していくということでさせていただきたいと思っております。

**座長** ありがとうございます。

そのほかに。

お願いします。

**東北地方整備局河川部長** 事務局から説明ありましたように、この整備計画では、その場所の特定は当面はしないで、実際には地元はこの整備計画の位置づけをもって地元の地権者さんとどういう範囲に合意ができるのか、あるいは今おっしゃった地役権が唯一の方法なのか、要は買取方式みたいな声もひよっとしたら出るかもわからないですけれども、そういったようなかなり調整する部分がまだ残っておりますので、例えば大和町長が別にオブザーバーとして入られるのは、それはいいと思うのですけれども、具体的に判断する基準がこれから事業に向けて結構詰めていかないと駄目な部分があるということをご承知おきいただきたい。ただ、計画

を我々がお示するというか、例えばB/Cの算定だとか、そういうのはある一定の過程を置かないとやはり出てきませんので、そういった部分で行政として、我々河川管理者としての案というようなところでそのB/Cだとかコスト、こういったものをはじいてご説明をしたいというような流れになると思います。

**座長** ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

お願いします。

**委員** 今吉田川とかそういうところを走っていると、中がずっと緑になっております。森になっているのですけれども、大体はヤナギなのだと思います。そして、今回は支障木という格好での多分全伐採かなという感じはするのですが、よく見ておきますとワシタカ類なんか随分いるなという感じがいたします。そして、周りが開けておりますので、多分その河川敷内も利用しているだろうなど。そこを全部残すわけにはもちろんいかないのは承知なのですが、景観上も今までこうやってずっと緑のベルトになっていたところが丸々平らになるような感じがするのではないかなと、住民の方もそう見えるのではないかなと思います。

それで、もし可能な場所があって、それで形のいい少しちょっとした木の群生があれば少し河川内に残すような、景観に寄与するような格好はできないものかなと、そんな風に思いました。

それから、併せまして、これは直轄部分なのですが、上流側の吉田川なのですが、私も川にあまり近寄っていないのですが、川の魅力をあまり実は感じない区間といいましょうか、ここに入って何かやってみたいなという感じがしないのです、吉岡から上のほうは。もしかしますと今度河道掘削において、かなり大規模になさいますので、町民の方あるいは住民の方々がそこに近寄れるような、そういう景観を造っていただけないものかなと、なかなか大変なのかとは思いますが、行ってみたい、あるいはちょっと観察してみたいなという場所にぜひ寄与できないものかなと思いました。これが1点です。

それともう一点なのですが、吉田川水系の中で、周りに、あれは正確には土取り場と言うのでしょうか、土を取っている場所が非常に目立ちます。特に大郷町あた

りとか、それがすべからく吉田川に入っているのではないかなと思います。それで、私は確かな証拠が分からないのですけれども、大雨の後見ますと、支流にはかなり砂がたまってしまっている状況というのは見えます。これはもしかすると本川に相当入っていて、相当な負荷を与えているのではないかなという気がいたしました。そして、今回は高水敷の掘削でございますけれども、全体量の砂を考えますとこの土取り場からの土砂の流入というのがすごく懸念されるので、規制があるのかどうかちょっと分かりかねますけれども、流れている場所もあるのも事実でございますので、掘削とあわせてご検討いただけないかなと思いました。

以上でございます。

**座長** ありがとうございます。支障木というか、河川の中に生えている植物について、この整備計画を作る際に「こんなイメージ図ですよね。」と、あるべき姿とか、そんなのを議論したことがあったと思います。全てを取り除くということではなくて適切な管理ということなのだろうと思うのですけれども、何かご発言等ございますか。

**事務局** 貴重なご意見ありがとうございます。

ヤナギ群落とか、おっしゃられたところについてもその群落については保全すべきものがあれば表土撒き戻しとか、移植とか、そういうものを考えてやっていきたいと思っておりますので、また引き続きご指導のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

あとは土取り場の件でございますが、私も土取り場の件については、承知してなくて申し訳ないのですが、掘削をするということで再堆積の問題であるとか、そういうところについては課題になってくると思います。今、吉田川の中流では、ちょっと勾配を緩くした斜め掘削というものを実際にやっていたりとかもしますので、そこはなるべく堆積しないような断面というものも引き続き検討していきながら、モニタリングしながらで対策をしていきたいと思っております。

以上です。

**座長** ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

では、お願いします。

**委員** 河床の掘削で効果があるというような、先ほどの23ページの説明のところで、確かに費用対効果、今のところでは案③がよろしいということなのですが、長期的に見たときの維持管理費ですね、要するに河道掘削を繰り返さなければいけない。その他さまざまな手を入れなければいけない。そういうことをこれから何十年か先まで見通してのB/Cというのをやはり幾らか考えていく必要があると思うのです。ですから、例えば掘削をどういうふうにしなればいけないかというような前提に基づいたお考えというのがあるのかどうかということのご質問が1つ。

それから、そういったこれから後世に余り負担を残せないという現実がありますから、その中でどうやって維持管理のコストを詰めていけるのかというような、そういったことも考えていきたいというふうに思うわけです。その点でお考えがあったら聞かせていただきたいと思います。

**座長** 先ほどの河野委員のご意見ともかぶるところあります。よろしく申し上げます。

**事務局** まず、1点目でございます。維持管理費につきましては、B/Cにある一定の割合で盛り込んで既に算出をしているところでございます。委員のおっしゃることは計上しているかなとは思っていますが、具体的にどれだけ堆積していくかというか、再堆積をするかとか、そこら辺についてはやはり実際にやってみないと分からない部分もありますので、やはり過去の実績を参考にある一定の維持管理費を計上してB/Cを算出しているところでございます。また、後世に負担をかけないということはもうおっしゃるとおりでございますので、また今、吉田川の中流で掘削のやり方を工夫しているとか、そういうところ、また全国いろいろとやられているとは思いますが、そういうことも参考にしながら引き続き検討していきたいと思っております。

**座長** ありがとうございます。

**委員** 高崎先生がおっしゃったのは、後世に影響を与えないということをおっしゃったのですけれども、将来の費用が案①、案②、案③だと将来の費用がどれが高いのかということを見ても、さらに現在価値換算する際に全部4%でやるのではなくて、例えば6%、2%というふうに変えてやってみると割引率の低いもので計算したときに大きくなるというのは後世に費用を与えているということですので、そういう検討もされるといいのではないかなと思います。

一応確認ですけれども、これBは入っていませんよね、ここにはまだ。

**事務局** 入ってないです。

**委員** Bについてもちゃんとその割引率で計算してやられるといいかなと思います。

**座長** ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

お願いします。

**委員** 既に加藤先生や、ほかの先生方から大体ご意見、同じような意見が出ていたところなのですが、遊水地に関しては、今回新しく位置づけるということで、私も興味や関心あるところです。遊水地の場所については今後詰めていくというお話で、事務局や河川部長からいただきました。これはある程度目処というのがついているのでしょうか。遊水地の場所の目処が立たなくて、場合によってはかなり案①寄りになるということもあるのではないかなということも想像しながら伺いました。そのあたりまた細かい話は、次回いろいろお出しただけということでしたので、次の会議の中でご説明をお願いします。

**座長** お願いします。

**事務局** お答えいたします。

遊水地については、今回お示しさせていただきましたので、また地元の自治体等にも調整を図りながら本当に現実性があるのかというところはもちろん相談していかないと思っはございますが、事務局としてはやはりコスト面から見ても、あと効果発現時期から見ても遊水地案が一番最適ではないかということをおっはございますので、我々としてはまた今後いろんな首長とかに意見を聞きながらもつと詰めていきたいと思っはございますが、案③でお示し、また次回できればなと思っはございますので、またその結果、8月の懇談会でご説明させてもらえればと思っはございます。

**座長** お願いします。

流域の行政からも今日ご出席いただっはございます。何かご発言ござっはませんか。

はい。

**委員** それでは、私のほうから宮城県の計画について少しお聞きしたいと思っはます。

まず、浸水想定区域図の作成をするということなのですけれども、これについてはいつごろの完成を予定しているのか、まずお聞きしたいと思っはます。

それから、もう一つが維持管理ということで、支障木のマップや堆積土砂のマップを作成するということなのですけれども、これについては昨年度県のほうで災害に強い川づくり事業を策定しておりますけれども、それとの関連性についてお話を聞かせていただければと思っはます。よろしくお願っはいたします。

**座長** お願いします。

**事務局** まず、L2の浸水想定なのですけれども、今年度予算でまず大規模な河川、洪水予報河川で3水系ござっはますけれども、そちらのほうを取り組みたいと考えておりまして、平成29年度に今回破堤しました大崎市内の河川だとか吉田川水系、そういうところに取り組みたいと思っはしております。予算措置としては、ちょう



どこれからなので、今の予定では今年度の洪水予報河川、迫川水系と七北田川水系、白石川水系はもうほぼ確定をしている状態で、平成29年度から他の川に着手する予定ということです。

あと維持管理の面なのですけれども、県が昨年9月の洪水を踏まえて災害に強い川づくりアクションプランというものを定めてございます。この中で、ハード、ソフト、それから維持管理というものを位置づけてございまして、5年間で集中的に今後取り組んでいくということにしております、その中には、先ほど県から説明しました水位計のテレメータ化とか、あとは維持管理の支障木伐採だとか、河道掘削というものも入ってございまして、破堤した河川については昨年度補正で現況調査をやってございまして、堤防の緊急点検、それから支障木、堆積土砂の状況等を把握しまして、このようなマップづくりを今やっているところでございます。破堤した河川以外については、今年度の予算で調査を実施しております、状況の把握できたところから着手していくということを考えてございます。当然今、維持管理の資料がスクリーンの方に出ていますけれども、赤のところが多い川が当然優先度が高くなるので、優先順位をつけた上での対策ということになりますので、大崎市管内の河川の維持管理をやる際はまた別途ご相談した上でやらせていただきたいと思っております。

**座長** お願いします。

**委員** 加美町の三浦といいます。筒砂子ダムの関係で地元町としてちょっとお伺いいたします。

今回ロックフィルダムからCSGということで変更になったということなのですけれども、これについては地質調査とか、あと環境調査とか、そういう面を考慮しての今回の変更になったものか、あと今後このCSGという形で実施設計等も行っていくか、その点を1点お聞きしたいと思います。

あともう一点が今回吉田川の河道掘削ということなのですけれども、我が町は鳴瀬川の上流に当たるのですけれども、河道掘削のほうを結構進めさせていただいておりますけれども、業者さんが河道掘削をした残土の処理にかなり苦慮しているということで、今回その辺の残土の処理のほうはどのような形で進むか、その辺2点

についてお伺いたします。

**座長** お願いします。

**事務局** それでは、筒砂子ダムに関しましてご回答させていただきたいと思えます。

先ほど三浦課長さんのほうからお話があったとおり当ダムの地形、地質あるいは環境を検討した上で台形CSGダムがいけるのだろうと当方では判断してございます。地質の状況的には台形CSGダムで問題ないという基本設計会議で了承もされているところをごさいますして、環境につきましてもダムの堤体積が大幅に小さくなると。今パワーポイントで映している図面を見ていただくと大体高さが同じ、同程度で比較の図面になっていますが、堤体積が半分ぐらいになるということで、掘削の範囲がかなり縮小になるということで、環境に対するインパクトも少なくなるというふうに考えてございます。

その辺も総合的に検討しまして、台形CSGで今後設計のほうを進めていきたいと考えてございます。

**座長** あともう一点ですね、はい。

**事務局** 宮城県です。2点目にごさいました鳴瀬上流の残土処理の関係でございします。通常、国と県でこういう掘削工事が入る場合に残土の需給調整で公共工事で使えるような需給調整会議をやって、その中で処理していくという事を決めてございします。そうはいってもなかなか事業がないと掘削工事は発注しているけれども、盛土の工事がなくなるとかという状態が多々ある場合がございます、そういうような場合については需給調整会議でやった案件は長距離での土砂運搬で、公共事業間で需給調整をするということを取り組んでおります。業者のほうに苦勞しているという話なのですが、業者というよりは、これは官側の問題なので、発注者側でそういった公共工事間の調整を今後図っていく必要があると考えてございします。

今後、吉田川についても掘削がメインの工事になるのですけれども、当然ながら

掘削残土の問題が吉田川でも出てまいります。そういったところを今進められている、例えば県の道路事業だとかの調整、そういうところで土砂の需給調整を今後検討していくということを考えてございます。

**座長** はい。

**委員** 鳴瀬川の河口部の生物種などについての紹介がございましたけれども、非常におもしろいなというふうに思っております。というのは、特に右下グラフの魚なのですけれども、これ単純に一時的に増加するという言葉だけでは片付けられないような非常に劇的な変化があつて、これは当たり前ですけれども、魚は餌がないと、夜間に寝床として使うような事はあるのですけれども、なかなか居つかないとは思うのです。それで、どんな調査をされているのか、信頼度がどの程度信頼できるのか、そして震災前の数字が低過ぎるような気もするので、これが川の入り口の閉塞の影響と関連しているのかということが非常に興味がありまして、ここら辺ちゃんと学問的に、学術的に公表できるレベルかどうかをまずお伺いしたい。

例えば同じような時に同じ潮の状態の時に、季節も同じに調査を合わせてとられていたかということも教えていただきたいのですけれども。

**座長** お願いします。

**事務局** お答えいたします。

鳴瀬川の河口部につきましては、被災域環境調査ということで平成23年度から平成28年度を目途に5年間学識者も入れた形で意見を聞きながら進めている所でございます。その結果でございますので、ある程度の信頼性があるとは思っております。

具体的にどの時期にぴたつとはまった所でとっているかどうかという所は詳細には私も今把握はしていませんけれども、学識者に被災域環境調査のことを諮りながら進めておりますので、ある一定の信頼度はあるというところでお示しさせていただいている所で、公表させていただいても大丈夫かなとは思っております。

座長 はい。

委員 鳴瀬川の河口なのですが、魚はもともと多い所ではございませんでした、震災前から。ここがちょっとご苦労されてつくったのだらうなと思いますが、鳴鳴北二とございます。これ調査地点でいいますと河口が一番鳴鳴北一になりまして河口、その上、これ四、五キロでありますから堰の下あたりになろうかと思えます。それで、ここを選んだところが少しみそなのかなという感じはいたします。

そして、鳴瀬川のほうは三本木からずっと前からもお話ししましたが、魚が少なくて、少なくて、本当に河川水辺の国勢調査でも出てこなくて困ったなという状況がずっとございました。そこには泥が多いのかなとか、いろいろなことを考えていたのですが、もしかしますと河口のあたりの潮通しが悪かったのかなという感じはいたしました。

被災域環境調査なのですが、今、5カ年目に入る所でございましょうかね、4回やっております。それで、今年が5回目になります。それで、精度の問題なのですが、精度はあまりうまくとれないですね。気象状況がいつも一定でないのと、それから潮の状況も概ね選んではいるのですけれども、あまり満潮ですととれませんので、概ね水が上がってくるような状況の時に、干潮から満潮に近づく状況の時に、とりいい時期にとっているような状況だろうと思えます。この鳴鳴北二ですと、それほど影響は受けませんが、河口ですとそういう影響を受けてしまう。できるだけ調整をしてもらっているのですけれども、今現在のところは河川水辺の国勢調査は努力量で見えておりますが、こちらのほうは創意工夫でできるだけとってみろという格好で今とっている。そういう中で、たくさんとれたり、少しになってしまったりもします。

ただ、今この図面でご覧のとおり、被災した後、やはり魚が増えているのは事実でございます。これが鳴鳴北一が入ってくると、さらにもっと明瞭なのかなという感じはいたしますけれども、ここで起きた現象といいますのは河口のあたりの水がすかっと晴れて、それで潮が入ってきて、それが出たり入ったりが明確、その中でとりいいところでとってみるとある程度魚が多い、そういう状況ではないかなと思います。

これが何を物語るのかちょっと分からないのですけれども、そんな状況でございました。

**座長** どうぞ。

**委員** ご丁寧にありがとうございます。これ魚全部デトリタスフィーダーですよ、基本がここのお魚たちは。

**委員** そうでもないです。

**委員** そうでもない。ボラはちょっとよく分からないのですけれども、ハゼですとか、ゲンゴロウブナ、ギンブナなんていうのはいろいろ雑食性ですけれども、下に……

**委員** ここに出ているのはそうですね。

**委員** そうですね。基本、多分ボラもデトリタスフィーダーの仲間だと思うのですけれども、私が気にしているのは潮通しが良くなって、沈降性が良くなったために、河口が非常に餌が増えた。そういうことで川がこのように豊かになったということの、僕はこれほど典型的な例というのは知らないのです。ですから、非常に喜んでいるというのか、ある意味すごいデータだなということで感激して、もうちょっとここら辺はしっかりアピールすると鳴瀬川の魅力も出てくるのかなというようなことを感じております。

**座長** ありがとうございます。今の話は、先ほど事務局から話があったように、土砂が戻ってこなくて砂州が復元しないというところとつながっています。私自身はそっちのほうの調査、研究をやっているのですけれども、やっぱり5年経ってもなかなか戻りそうにないなと、劇的に以前に戻るようなことはなかなか難しいのかなと感じています。そうすると、今までイメージしていた定常的な状態というのが実は今の形になってしまっている可能性が高いのかなと思います。そうすると、我

々がイメージすべき川、特に河口の姿ですね、かなり変えなくてはいけない段階に来ているのかなというような印象を持っております。もちろんモニタリングは必要だということで、それについて事務局からご説明いただいたところではございません。

その他にございますでしょうか。およそ予定した時間になりましたが、最後に私から事務局にお願いしたいことが御座います。太田委員が今回新たに加わっていただいています。ただ、残念ながら今回はご欠席であるというところがございます。今の議論にもありますように生態系の話はとても大事なポイントでありまして、魚について高取委員にいろいろ貴重なご意見いただいているところなのですけれども、太田委員にもご説明をして頂いて、ご意見とかいただいているのでしょうか。

**事務局** 今後ご説明をしていこうと思っていましたので、ちゃんとご説明して、ご意見聞かせていただきたいと思ってございます。

**座長** そうですね、ぜひよろしくその点お願いしたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

「はい」の声

**座長** それでは、続きまして、議事次第の（２）でございますが、パブコメですね、それについて事務局からご説明お願いいたします。

**事務局** 資料―３、パブリックコメントの実施についてご説明させていただきます。

１ページ目でございます。今回６月２１日の懇談会を経まして、今日いただいた意見等も踏まえて変更の素案というものを事務局で作成させていただきまして、また皆さん了解いただきたいと思っております、そちら変更素案ができましたらパブリックコメントを１カ月実施させていただきたいと思っております。そのパブリックコメントの意見も踏まえて河川整備計画の変更原案というものを次回鳴瀬川水系の河川整備学識者懇談会第１５回を８月に開催させていただきたいと思っております。

います。その後、また関係機関との調整等を経まして、整備計画の変更をさせていただきたいと思っております。

2 ページ目でございます。パブリックコメントの進め方の案でございます。こちらについては、これまでの変更でもやってきましたが、①、意見箱の設置ということで、直轄の事務所であるとか、県の事務所、また自治体の庁舎等に意見箱を設置して、できる限り流域の皆様から意見を聞きたいと思っております。また、ホームページについても変更素案ができましたら公表させていただいて、意見を伺いたい。また、ファクス等についても同じでございます。④、意見を聴く会につきましては、今回吉田川水系で変えるということもございますので、そのような場所を念頭に各自治体の皆様に具体的に実際に説明する場を設定させていただきたいと思っております。

3 ページ目はそのイメージでございます。これは前回変更したときのものです。あとは記者発表であるとか、変更素案の箱の設置状況、またインターネットにおいての意見募集の状況を示したものでございます。このように取り組んでまいりたいと思います。

**座長** ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきましてご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

「なし」の声

**座長** 特にございませんで、今ご提示ありましたような形で今後パブコメを進めさせていただくということでお願いしたいと思います。

それでは、最後ですね、今後のスケジュールということで、資料—4 についてご説明お願いいたします。

**事務局** 資料—4、今後のスケジュール案についての資料でご説明させていただきます。

1 ページ目お願いいたします。こちら、これまでの経緯と今後のスケジュールを

示したものでございます。中段、第14回の懇談会が今回でございまして、こちら変更の内容について、今回示させていただいたものでございます。今後は、7月から8月にかけてパブリックコメントをさせていただきまして第15回、8月に同じ懇談会を開催させていただきたいと思っております。その後、9月に鳴瀬川水系の河川整備計画の変更をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**座長** ありがとうございます。ただいまのご説明について、何かご意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

**座長** 特になければ、これまでの全体に関するものでも結構ですが、何かご発言ございますでしょうか。

「なし」の声

**座長** 特にございませんようですので、本日の会議の全てを終了したいと思います。進行を事務局のほうにお返しいたします。

**司会** 座長の田中先生、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても長時間にわたるご審議誠にありがとうございました。

先ほどご説明ございましたように、7月から8月にかけて河川整備計画変更素案に対する住民の皆様の見解反映の手続を開始する予定でございます。次回の懇談会におきましては、いただきました意見を計画に反映いたしまして、整備計画の原案をご提示させていただきますので、その際には改めましてご審議のほどお願い申し上げます。

なお、次回の懇談会につきましては8月の中旬頃を予定してございます。また後日日程調整をさせていただきまして、開催の通知をさせていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。よろしゅうございますでしょうか。



「はい」の声

## 5. 閉 会

司会 それでは、以上をもちまして第14回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会を閉会いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

(午前 11時22分)